

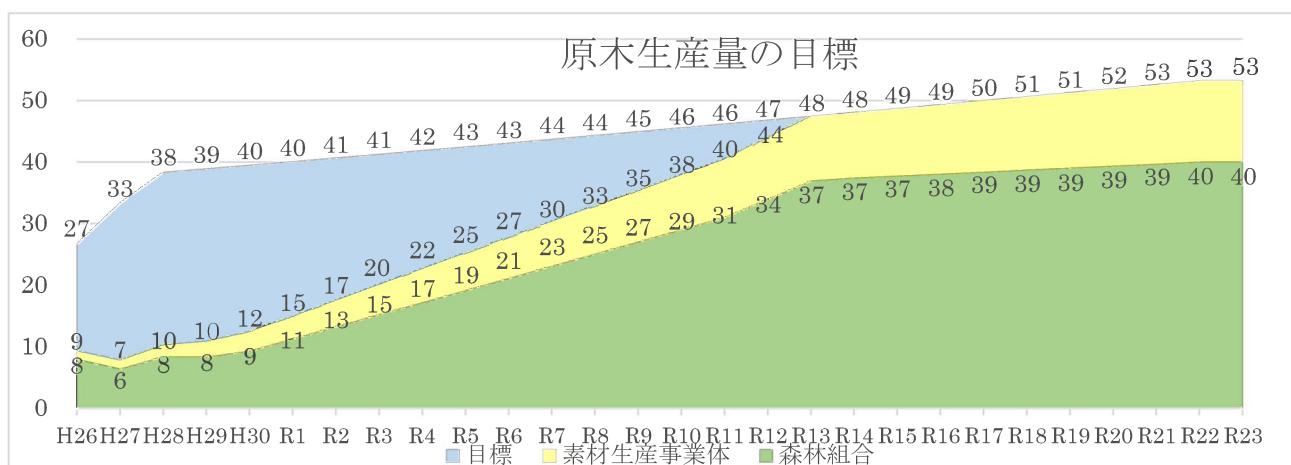
IV 令和23年(構想策定時の25年後)の大田市の森林・林業・木材産業等の姿(成果)

(1) 森林を活かし地域産業を伸ばす

項目	H26	R3	R13	R23	備考
①原木生産量(千m ³) うち森林組合	9 8	20 15	48 37	53 40	資源造成に係ることから中・長期の目標を設定
②伐採技術者雇用者数(人)	0	15	37	39	※伐採技術者雇用者数は「伐採技術研修の修了者」と「研修修了者から指導を受けた者」の人数の合計
③木材市場への出荷量(千m ³)	—	11	19	21	需要供給動向の情勢変化を見極めながら中期的に目標を設定
④木材製品出荷量(m ³) うち人工乾燥 うち天然乾燥	4,838 2,555 1,519	5,800 3,100 1,900	※第Ⅲ期計画策定時に設定	※第Ⅴ期計画策定時に設定	需要動向は人口動態や輸入製品動向などの情勢変化が著しいことから短期目標を設定
⑤公共建築物への県産材(市産材)利用率(%)	—	100	100	100	

*H29から取り組み展開

①原木生産量(千m³)目標



(2) 森林を守り育て公益的機能を伸ばす

項目	H26	→	R3	→	R13	→	R23	備考
①伐採跡地の植林等に係る技術者雇用者数(人)	39		43		54		65	資源造成に係ることから中・長期の目標を設定
					*伐採跡地の植林等に係る技術者雇用者数には、伐採技術者雇用者数を含む			
②森林経営計画策定面積(ha)	8,565		19,272		※第Ⅲ期計画策定時に設定		※第Ⅴ期計画策定時に設定	原木生産目標を実現するため短期目標設定

(3) 森林を使い次世代につなげる

項目	H26	→	R3	→	R13	→	R23	備考
①出前講座等の実施回数(回)	2		10		※第Ⅲ期計画策定時に設定		※第Ⅴ期計画策定時に設定	
②みどりの少年団活動者数(人)	1,810		3,600		※第Ⅲ期計画策定時に設定		※第Ⅴ期計画策定時に設定	取り組み者数の増加を早期に実現するため短期目標を設定

(4) 5年ごとの実績、検証、分析、次期目標値の設定について

1 実績について

「大田市未来につなぐ森づくり構想」の成果指標達成状況について

I期(H29年度～R3年度までの5年間)

項目	現況 H26年度	実績					I期 目標値 (R3年度)	II期 目標値 (R8年度)	R23年度 目標値
		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度(見込)			
(1)森林を活かし地域産業を伸ばす									
①原木生産量(m3)	9,078	15,705	22,064	25,302	16,249	21,900	20,000	33,000	53,000
うち森林組合分	8,178	9,810	11,523	13,014	9,767	18,100	15,000	25,000	40,000
②伐採技術者雇用者数(人)	0	2	3	3	7	7	15	21	39
※1		13.3%	20.0%	20.0%	46.7%	46.7%			
③木材市場への出荷量 (m3)	-	-	-	-	-	11,000	-	15,000	21,000
④木材製品出荷量(m3)	4,838	3,962	3,840	4,318	3,795	4,300	5,800	5,800	-
うち人工乾燥	2,555	1,983	2,051	1,986	1,902	2,000	3,100	3,100	-
うち天然乾燥	1,519	1,449	1,363	2,000	1,541	2,000	1,900	1,900	-
⑤公共建築物への県産木材 (市産材)利用率(%)	-	100	100	100	100	100	100	100	-
※2		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
(2)森林を守り育て公益的機能を伸ばす									
①伐採跡地の植林等に係る 技術者雇用者数(人)※2	39	31	32	32	31	31	43	49	65
②森林経営計画策定面積 (ha)	8,565	11,036	10,506	4,618	3,642	3,700	19,272	10,000	-
※3		57.3%	54.5%	24.0%	18.9%	19.2%			
(3)森林を使い次世代につなげる									
①出前講座等の実施回数 (回)	2	9	11	12	8	10	10	10	-
②みどりの少年団活動者数 (人)	1,810	4,515	4,275	5,304	4,485	5,093	3,600	3,600	-
※4		125.4%	118.8%	147.3%	124.6%	141.5%			

* 下段は、I期の目標値に対する達成率

※1「伐採技術者研修の修了者」と「研修修了者から指導を受けた者」の人数の合計

※2 伐採跡地の植林等に係る技術者雇用者数には、伐採技術者雇用者数を含む

2 検証、分析について

「大田市未来につなぐ森づくり構想」第Ⅰ期の分析・検証

I期(H29年度～R3年度までの5年間)

項目	第Ⅰ期	
	検証	課題
(1)森林を活かし地域産業を伸ばす		
①原木生産量(m3)	<ul style="list-style-type: none"> 生産量の推移 林内路網整備や高性能林業機械導入により原木生産量が増加し、平成30年度、令和元年度は目標値を達成した。 その後、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度は生産量が減少に転じているが、令和3年度は前年度と比較して増加傾向となっている。 生産性の向上 主伐は平成29年度7.2m³/1人・日から、令和元年度13.2m³/1人・日と約1.8倍に向かっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 原木供給体制 大田市内外の林業事業体が木材増産に取り組めるよう、集約化・流通のあり方を整える必要がある。
②伐採技術者雇用者数(人)※1	<ul style="list-style-type: none"> 雇用者数 高度な技術研修(研修受講者による現場指導を含む)により、技術者は確実に増加している。平成29年度には2人であった技術者が令和2年度には7人と3.5倍になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 定着率 原木生産量の増加に向けて就業者の確保が必須であり、労働安全確保や労働条件・就労環境の改善策を見出し、定着率を向上させる必要がある。
③木材市場への出荷量(m3)	※第Ⅱ期からの項目設定のため記載なし	※第Ⅱ期からの項目設定のため記載なし
④木材製品出荷量(m3)	<ul style="list-style-type: none"> 製品出荷量 マツ材製品に加え、スギ材及びヒノキ材製品の生産及び販路が拡大し製品生産量は近年増加傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 高品質・高付加価値化 JAS認定や人工乾燥等、高品質化に向けた取り組みが必要である。 製品の流通 市産材の特色を活かした製品づくりと市内外でマーケティング活動の強化が必要である。
⑤公共建築物への県産木材 (市産材)利用率(%)	<ul style="list-style-type: none"> 木材利用率 大田市で「木材利用連絡会議」を設けており、目標は毎年度達成している。 	<ul style="list-style-type: none"> 川上・川中・川下の連携 建築物件毎に、素材生産・設計・製材加工・建築の各事業者間で、仕様情報や課題を共有する必要がある。
(2)森林を守り育て公益的機能を伸ばす		
①伐採跡地の植林等に係る 技術者雇用者数(人)※2	<ul style="list-style-type: none"> 雇用者数 雇用者数は、近年、横ばいで推移している。一方で、造林未済地は一貫作業(伐採と植林)の定着などにより減少傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 雇用者数 原木生産量の増加に伴い伐採跡地が増加する。円滑に再造林を進めるためにも技術者の確保を継続して取り組む必要がある。
②森林経営計画策定面積(ha)	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定面積 制度設立当初、適切な森林経営を実施するため順調に経営策定面積が増加し、その後、経営計画更新時には策定面積が減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定面積 適切な森林経営がなされることが重要であり、森林経営を確実に実施できる面積を確保していく必要がある。
(3)森林を使い次世代につなげる		
①出前講座等の実施回数(回)	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数等 小学生から高校生まで出前講座を実施し、毎年度、実施回数を増やした。 通摩高校では令和6年度から林業教育の授業化を検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> 就業体験等 学校訪問を継続するほか、林業祭等において就業体験の機会を設ける必要がある。
②みどりの少年団活動者数(人)	<ul style="list-style-type: none"> 活動者数 緑化推進委員会と連携して取り組んだ結果、毎年度、目標値を達成。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林(市有林)の活用方法 「みどりの少年団」の活動を引き続き支援し、市有林の新たな活用策についても検討する必要がある。

※1「伐採技術者研修の修了者」と「研修修了者から指導を受けた者」の人数の合計

※2 伐採跡地の植林等に係る技術者雇用者数には、伐採技術者雇用者数を含む

3 次期目標値の設定と取組について

「大田市未来につなぐ森づくり構想」第Ⅱ期の目標値設定・取組

Ⅱ期(R4年度～R8年度までの5年間)

項目	第Ⅱ期	
	目標値の考え方	取組
(1)森林を活かし地域産業を伸ばす		
①原木生産量(m ³)	<ul style="list-style-type: none"> 目標値 33,000m³ (参考)第Ⅰ期目標 20,000m³ (R3見込値 21,900m³) 考え方 構想策定時に定めた時点目標を目標値に設定する。 路網や林業機械等の生産基盤を活かして達成可能と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林所有者に積極的に伐採してもらうため、再造林や保育の支援
②伐採技術者雇用者数(人)※1	<ul style="list-style-type: none"> 目標値 21人 (参考)第Ⅰ期目標 15人 (R3見込値 7人) 考え方 構想策定時に定めた時点目標を目標値に設定する。 専門技術(資格)を有する伐採技術者を原木増産に向け確保していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門技術(資格)を有する伐採技術者(島根県立農林大学校生など)を確保するための支援
③木材市場への出荷量(m ³) ※第Ⅱ期より項目追加	<ul style="list-style-type: none"> 目標値 取扱量 15,000m³ (参考)第Ⅰ期目標「なし」 (R3見込値 11,000m³) 考え方 原木生産量の第Ⅱ期目標33,000m³の約5割を市場へ供給する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市場利用経費支援 (市場の集荷機能強化) ICT技術を活用した木材流通システム導入支援 (市場での原木検収・データ化など)
④木材製品出荷量(m ³)	<ul style="list-style-type: none"> 目標値 5,800m³ (参考)第Ⅰ期目標 5,800m³ (R3見込値 4,300m³) 考え方 第Ⅰ期の目標値5,800m³を引き続き第Ⅱ期の目標値に設定する。 ICT技術を活用した木材流通システム(需要供給のマッチングなど)の導入により、木材製品出荷量も増加すると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 高品質・高付加価値化に向けた機械の整備支援 事業所・店舗等の非住宅分野での市産材利用支援
⑤公共建築物への県産木材 (市産材)利用率(%)	<ul style="list-style-type: none"> 目標値 100% (参考)第Ⅰ期目標 100% (R3見込値 100%) 考え方 県産材(市産材)の利用拡大に引き続き取り組み、第Ⅰ期目標値を設定する 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き関係機関と連携して県産材(市産材)の安定供給体制を維持していく
(2)森林を守り育て公益的機能を伸ばす		
①伐採跡地の植林等に係る 技術者雇用者数(人)※2	<ul style="list-style-type: none"> 目標値 49人 (参考)第Ⅰ期目標 43人 (R3見込値 31人) 考え方 構想策定時に定めた時点目標を目標値に設定する。 森林が有する公益的機能の持続的発揮に向けて、植林及び保育施業の適切な実施に必要な人数を確保していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規就業者に対する雇用環境改善の支援
②森林經營計画策定面積(ha)	<ul style="list-style-type: none"> 目標値 10,000ha (参考)第Ⅰ期目標 19,272ha (R3見込値 5,000ha) 考え方 森林經營が確実に行える森林を対象とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林境界の明確化及び森林情報の整備を進めるための支援
(3)森林を使い次世代につなげる		
①出前講座等の実施回数(回)	<ul style="list-style-type: none"> 目標値 10回 (参考)第Ⅰ期目標 10回 (R3見込値 10回) 考え方 小中高校生等の林業体験活動や現場見学を企画し、森林・林業・木材産業に対する理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体と連携した体験活動の企画 学校訪問による事業紹介等
②みどりの少年団活動者数(人) (市内22小中学校の内、14校が みどりの少年団を結成)	<ul style="list-style-type: none"> 目標値 3,600人 (参考)第Ⅰ期目標 3,600人 (R3見込値 4,000人) 考え方 児童・生徒数の減少が想定されるが、森や木とふれあう機会を増やし活動数を維持する。 	<ul style="list-style-type: none"> 緑化推進委員会と連携した少年団活動の支援

※1「伐採技術者研修の修了者」と「研修修了者から指導を受けた者」の人の数の合計

※2「伐採跡地の植林等に係る技術者雇用者数」には、「伐採技術者雇用者数」を含む

V 具体的行動計画

* I期:H29～R3、II期:R4～R8、III期:R9～R13、IV期:R14～R18、V期:R19～R23

(1) 森林を活かし地域産業を伸ばす

1) 伐採推進に向けた原木生産コスト低減及び技術研究など新たな取り組み

具体的行動計画	主な取組内容	I期	II期	III期	IV期	V期
間伐に加え主伐による原木生産の取組	主伐生産体制の構築 ・主伐技術者の養成 ・森林組合主伐班整備 ・市外素材生産事業者との連携	技術習得研修等:森組 → 主伐班組織化:森組 → 事業体連携協議の場づくり:市 → 連携の取組展開:森組				
路網整備と機械化(架線含む)による低成本生産	・計画的な路網開設 ・新たな機械化技術習得	整備地検討・計画 → 開設 新技術検討・修得 → 現場取組	終期まで継続して :森組	取組展開		
伐倒木の枝葉利用等による立木一本あたりの収益向上	・全木伐採・搬出技術の導入 ・伐倒木の葉枯らし乾燥の実践	取り組むべき技術検討:森組 → 技術習得:森組 → 技術検討:森組 → 現場取組:森組				
市有林等からの原木供給による伐採意欲の喚起	・市有・市行造林の計画的伐採 ・民有林の伐採促進	伐採計画策定:市 → 需要動向等に応じ計画修正:市 下刈り助成等伐り控え対策展開:市				
原木販売戦略	・将来の原木増産に応じた海外輸出や都市部での販売戦略研究	森林認証・海外輸出情報の収集:森組 → 森林認証制度の研究:森組・市	・市 海外輸出の研究:森組・市			

* 主な取組主体:森林組合、市、県(普及・中山間C)など

* -----> 情報収集・研究等 → 取り組み実施

* I期:H29～R3、II期:R4～R8、III期:R9～R13、IV期:R14～R18、V期:R19～R23

(1) 森林を活かし地域産業を伸ばす

2) 高度な技術を有する人材と事業体の育成

具体的行動計画	主な取組内容	I期	II期	III期	IV期	V期
木質バイオマス発電原料需要に応じた伐木・造材	・全木伐採・搬出技術の導入	取り組むべき技術検討:森組・県 → 技術習得:森組				
企画力を有する人材の育成	・森林や施業の集約化、路網計画、原木生産方法や収益、再生・保育方法や費用など総合的に企画・提示・実践能力の向上 ・人材をフル活用する体制の整備		集約化技術向上:森組・県 → 主伐収支積算能力向上:森組・中山間IC → 再生・保育経費積算能力向上:森組・県 → 組織体制の強化:森組			
技術定着の取組支援	・多様な技術を有する者との就業マッチングやフォローアップ研修等	→ 支援策検討:市		組織体制強化の支援:市 → 学校訪問等マッチングなど展開:森組・市		

* 主な取組主体:森林組合、市、県(普及・中山間C)など

* I期:H29～R3、II期:R4～R8、III期:R9～R13、IV期:R14～R18、V期:R19～R23

(1) 森林を活かし地域産業を伸ばす

3) 安定的かつ効率的な原木流通体制の強化

具体的行動計画	主な取組内容	I期	II期	III期	IV期	V期
原木需給情報等の共有	・製材原木需要、原木価格や伐採情報など需給情報を各分野で共有する仕組みづくり	グループ化:市場・森組・製材・市 → 情報共有の仕組み構築:上記				
原木安定供給の仕組みづくり	・市と市場との原木供給協定 ・バイオマス原料供給の仕組み	市有・市行造林供給可能量等把握・検討:市 → 市供給協定の仕組み研究:市・市場 → 市供給協定の仕組み構築:上記 → バイオマス原料供給の仕組み研究:森組・市 → バイオマス原料供給の仕組み構築:上記				
原木の需給マッチングの取組	・市場や製材所による採材指導	採材指導実行:市場・製材 →				
市場機能の拡充・強化	・土場での仕分け、ストック機能の強化 ・商流と物流の分離による流通コスト削減の取組 ・サテライト土場の検討 ・事務作業のデジタル化	関係者協議・研究:市場・製材・森組・市・県 → 仕分け・ストック機能強化支援策検討:上記 → 市場運営方式検討:上記 → 取扱量に応じて関係者協議:上記 → デジタル化の検討:市場・製材・市・県 → 取組実施:市場・製材・市・県				

* 主な取組主体:原木市場、製材所、設計、建築、森林組合、市

* I期:H29～R3、II期:R4～R8、III期:R9～R13、IV期:R14～R18、V期:R19～R23

(1) 森林を活かし地域産業を伸ばす

4) 競争力ある木材産業の成長産業化

具体的行動計画	主な取組内容	I期	II期	III期	IV期	V期
品質の確かな木材製品の供給	<ul style="list-style-type: none"> JAS認定に加え、ヤング係数表示による強度・性能明確化の仕組みづくり 製品ストックヤードや加工施設の強化 	関係者会議:製材・設計・建築・市 				
原木の品質確保	<ul style="list-style-type: none"> 市内で枯渇する樹種の仕入れ支援による加工能力(ブランド製品)維持の検討 マツ材等貯木手法検討による生産時期の平準化 	仕入れ場所の推移等詳細把握:製材・市 				
高品質・高付加価値化商品の開発	<ul style="list-style-type: none"> 実需者の要望(ねじれ・乾燥等)に対応した高品質化 小径木や端材を活用した商品や大径材を活用した商品の開発 	要望把握・対応 				
スギ・ヒノキの増産に伴う活用推進	<ul style="list-style-type: none"> 設計・建築と連携を図り、スパン表を活用した梁・桁等構造材供給の取組加速化 設計・建築と連携した、床下地・押入・天井など住宅部材活用検討 間柱等の生産体制の強化による稼働率向上 	設計・建築・加工・原木生産協議:製材・設計・建築・市・県 				
端材等の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマス発電原料利用に加え畜産等の地域利用検討 	供給先等需要動向の把握:製材・市 				

* 主な取組主体: 製材所、設計、建築、市場、市、県(中山間C、普及)

* I期:H29～R3、II期:R4～R8、III期:R9～R13、IV期:R14～R18、V期:R19～R23

(1) 森林を活かし地域産業を伸ばす

5) 木材製品の販路・販売の拡大

具体的行動計画	主な取組内容	I期	II期	III期	IV期	V期
木材を使う家造りの意義の啓発	・原木生産、流通、加工、設計、建築、森林整備の事業者一体となつた営業・宣伝の実践	見学会・パンフレット・モデルハウス・宣伝等手法 → 各事業者の取組展開:上記 → ケーブルテレビ、バナー広告等支援:市				検討:市・
市産材認証の仕組みづくりと民間への波及促進	・市産材認証の仕組みづくり ・民間建築での利用促進	関係者協議の場づくり:市 → 認証の仕組み構築・実行:市・森組・ 市場・製材・設計・建築 → 公共建築物での利用状況・助成制度等PR:市				
地域材供給体制構築	各工場連携による家一軒分の部材供給の仕組みづくり	課題等関係者協議の場づくり:市・県 → 供給の仕組み構築・実行:製材・建築 →				設計
営業機能の強化	・原木生産、流通、加工、設計、建築、森林整備の事業者共同の営業活動拠点開設検討	共同の拠点づくり研究:市・建築 → 拠点設置・営業展開と取組支援:市 → 市内外でのマーケティング活動強化と支援:市				製材・

* 主な取組主体:建築、設計、加工、流通、原木生産、市、県

* I期:H29～R3、II期:R4～R8、III期:R9～R13、IV期:R14～R18、V期:R19～R23

(1) 森林を活かし地域産業を伸ばす

6) 公共建築物等における木材の利用

具体的行動計画	主な取組内容	I期	II期	III期	IV期	V期
公共建築物の木造化・木質化の推進	・大田市木材の利用促進に関する基本方針の実行確保	府内会議での実行管理:市 → 木材利用事例集作成・配布:市 → 関係各課への利用促進説明会開催:市				
市産材認証の仕組みづくりと民間への波及促進(再掲)	・市産材認証の仕組みづくり ・民間建築での利用促進	関係者協議:市・森組・市場・製材・設計・建築 → 認証の仕組み構築・実行:上記 → 公共建築物での利用状況・助成制度等PR:市				

* 主な取組主体:市

* I期:H29～R3、II期:R4～R8、III期:R9～R13、IV期:R14～R18、V期:R19～R23

(2) 森林を守り育て公益的機能を伸ばす

1) 生産(伐採)の体系

具体的行動計画	主な取組内容	I期	II期	III期	IV期	V期
伐採時期を明確にした森林管理(経営)の推進	需要動向や生産目標に応じた伐採期間による管理(経営)の実行	意識共有と普及:市 → 経営計画等に反映:市・森組				

* 主な実施主体:市、森林組合、県

* I期:H29～R3、II期:R4～R8、III期:R9～R13、IV期:R14～R18、V期:R19～R23

(2) 森林を守り育て公益的機能を伸ばす

2) 持続可能な森林管理(経営)システムの構築

具体的行動計画	主な取組内容	I期	II期	III期	IV期	V期
森林情報の共有や活用の仕組み構築	伐採届け、森林経営計画策定、森林整備関係補助事業等実施者が連携し、伐採・再生・保育箇所や森林所有者等の情報を共有する仕組みづくり	事業体連携協議の場づくり:市 → 役割協議:市・森組等 → 利活用のルール協議:上記 → 情報共有の仕組み構築:上記				
森林所有者への働きかけ	・森林境界の明確化や適期作業の周知 ・森林の集約化の必要性等周知	広報・機関誌等による周知:森組・市 → 関係者一體の座談会開催:森組				
持続的に森林管理(経営)を行う事業体強化	○高度な施業技術と林業管理(経営)の修得 ・伐採時の収支や植栽・保育の経費・技術を有す体制整備 [森林の集約化能力向上] [伐採の技術とコスト削減の技能・知識] [最適再生手法と再生コスト削減の技能・知識] ○森林経営管理制度の活用 ・森林経営推進センター等と連携し、新たな森林管理システムを活用して森林を適切に管理する	伐採・植栽・保育技術並びに経費等の経営能力研修 参加:森組 → 森林の集約化に併せ提案能力研修企画:森組・県 → 体制構築の検討:森組・市 → 対象エリアの選定、計画策定、森林管理 :市、森組、県(県央事務所、森林経営推進センター)				

* 主な実施主体:森林組合、市、県(普及・中山間C、県央事務所、森林経営推進センター)

* I期:H29～R3、II期:R4～R8、III期:R9～R13、IV期:R14～R18、V期:R19～R23

(2) 森林を守り育て公益的機能を伸ばす

3) 確実な森林再生と森林管理(経営)の低コスト化

具体的行動計画	主な取組内容	I期	II期	III期	IV期	V期
森林再生の確実な実施	<ul style="list-style-type: none"> ○再生の初期投資の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・適地適木の徹底 ・森林管理と経済性確保可能な植栽樹種の検討 ・低密度植栽の導入 ・コンテナ苗を活用した伐採と植栽を連携して行う一貫型施業の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 研修参加技術習得:森組 →組織内研修現場取組展開:森組 抵抗性マツ、広葉樹など幅広い植栽樹種研究:森組・市 研修参加技術習得:森組 →組織内研修現場取組展開:森組 研修参加技術習得:森組 →組織内研修現場取組展開:森組 コンテナ苗木生産検討:森組・市・県 				
森林管理(経営)の低コスト化	<ul style="list-style-type: none"> ・適期適作業の徹底 ・低密度植栽地の保育回数の減等低コスト化 	<ul style="list-style-type: none"> 組織内研修現場取組展開:森組 研修参加技術習得:森組 →組織内研修現場取組展開:森組 先進事例調査検討:森組・市・県 				

* 主な実施主体:森林組合、市、県(中山間C普及)

* I期:H29～R3、II期:R4～R8、III期:R9～R13、IV期:R14～R18、V期:R19～R23

(2) 森林を守り育て公益的機能を伸ばす

4) 災害に強い森林づくり

具体的行動計画	主な取組内容	I期	II期	III期	IV期	V期
公的機関の森林整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ・保安林制度や当該制度を活用した森林整備法人による森林整備を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 該当地調査(毎年):森組・市 → 県・法人へ実施の働きかけ:森組・市 → 				
森林の適正な整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・伐採跡地の適地適木の植栽(再掲) ・間伐や広葉樹の更新作業など適期適作業の徹底(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 研修参加技術習得:森組 →組織内研修現場取組展開:森組 組織内研修現場取組展開:森組 	森組			
施業技術の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・切り捨て間伐技術の改善や伐採時の枝葉など処理の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 研修参加技術習得:森組 →組織内研修現場取組展開:森組 				

* 主な実施者:森林組合、市、県(中山間C普及)

* I期:H29～R3、II期:R4～R8、III期:R9～R13、IV期:R14～R18、V期:R19～R23

(2) 森林を守り育て公益的機能を伸ばす

5) 森林環境譲与税及び森林経営管理制度の活用

具体的行動計画	主な取組内容	I期	II期	III期	IV期	V期
森林環境譲与税の活用と森林経営管理制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・譲与税を財源として「川上～川中～川下」に対して必要に応じて補助金の創設など支援策を講じる ・森林経営推進センター等と連携し、新たな森林管理システムを活用して森林を適切に管理する 	関係事業者と協議:市・森組・原木市場・製材所・県 支援策の検討・実施:市 対象エリアの選定、計画策定、森林管理 :市、森組、県(県央事務所、森林経営推進センター)				

* 主な実施主体:森林組合、原木市場、製材所、市、県(県央事務所、森林経営推進センター含む)

* I期:H29～R3、II期:R4～R8、III期:R9～R13、IV期:R14～R18、V期:R19～R23

(3) 森林を使い次世代につなげる

1) 教育分野と連携した森林への理解促進

具体的行動計画	主な取組内容	I期	II期	III期	IV期	V期
世代ごとの森林理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校で緑の少年団結成 ・森林作業体験等の企画 ・職業紹介など就業促進 ・森や木とふれあう場の提供 	学校等への働き 緑化推進委員会と連携し結成促進:市 緑の少年団活動支援:市 関係団体と連携し体験活動企画・協議:市 体験活動実施:市等関係者 就業イベント参加や学校訪問:上記 市の各部署と連携・協調したふれあいの場の設置研究:市				
市有林等の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市有林の学校林活用 ・市産材の活用(机等) 	候補地検討:市 少年団と利活用方法検討:市 利活用ルール協議:市 活用方法検討:市 関係者への協力要請:協議:市 関係者の実行体制構築:市・関係者				

* 主な実施主体:市、県、関係者(森組・市場・製材・設計・建築など状況に応じ)

* I期:H29～R3、II期:R4～R8、III期:R9～R13、IV期:R14～R18、V期:R19～R23

(3) 森林を使い次世代につなげる

2) 環境分野と連携した森林づくり

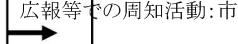
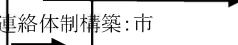
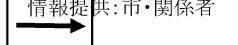
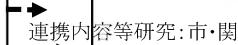
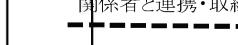
具体的行動計画	主な取組内容	I期	II期	III期	IV期	V期
森林の多面的機能や森林環境を学ぶ場や機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・企業と連携した保全活動の取組推進 ・森林・林業・木材産業等関係者による出前授業 	既存取組支援:市・県 新規企業への働きかけ検討:市・関係者				
市有林の活用促進	・市有林の貸し出し利用制度構築	実施内容・手法等検討:上記 市内企業へ周知:上記 市内企業へ出前授業実行:上記				
		先進事例収集:市 貸し出し制度研究:市 貸出制度構築・運用:市				

* 主な実施主体:市、県、関係者(森組・市場・製材・設計・建築など状況に応じ)

* I期:H29～R3、II期:R4～R8、III期:R9～R13、IV期:R14～R18、V期:R19～R23

(3) 森林を使い次世代につなげる

3) 地域活動への参画

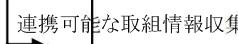
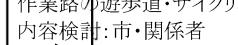
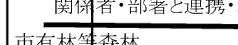
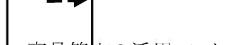
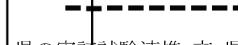
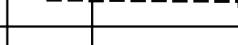
具体的行動計画	主な取組内容	I期	II期	III期	IV期	V期
地域活動に市民が参加しやすい環境整備や支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の広報による周知 ・補助事業等の情報提供 ・農業、畜産など異分野(イベント・地域起こし、鳥獣被害対策など)との連携 	広報等での周知活動:市・関係者  森林・林業・木材産業関係者と連携した周知活動:上記  連絡体制構築:市  情報提供:市・関係者  連携可能な取組情報収集:市  連携内容等研究:市・関係者  関係者と連携・取組実行:上記				

* 主な取組主体:市(関係部署)、関係者(森林組合、製材所、市場、設計、建築)

* I期:H29～R3、II期:R4～R8、III期:R9～R13、IV期:R14～R18、V期:R19～R23

(3) 森林を使い次世代につなげる

4) 観光・文化と連携した森林の利活用

具体的行動計画	主な取組内容	I期	II期	III期	IV期	V期
地域資源を活用した森林理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○国立公園 <ul style="list-style-type: none"> ・三瓶山麓施設や人的資源の積極的活用(木工館・キャンプ場・青少年の家・自然館サヒメルなど) ・市有林や市有地の活用 ○世界遺産 <ul style="list-style-type: none"> ・竹林の拡大防止の取組連携 ・市有林資源の活用 	 連携可能な取組情報収集:市  作業路の遊歩道・サイクリング活用など  内容検討:市・関係者  関係者・部署と連携・取組実行:上記  市有林等森林  作業路の遊歩道・サイクルロード活用など  植栽検討:市  木製看板設置や簡易遊具について検討:市・関係者  家具等木の活用コンクールなど研究:市  県の実証試験連携:市・県  木製イス等の設置・看板など研究:市  協議:市				

* 主な取組主体:市(関係部署)、関係者(製材所、設計、建築、森林組合、県)

* I期:H29～R3、II期:R4～R8、III期:R9～R13、IV期:R14～R18、V期:R19～R23

(3) 森林を使い次世代につなげる

5) 山村・伝統と木育の推進

具体的行動計画	主な取組内容	I期	II期	III期	IV期	V期
山村の伝統文化の体験など都市との交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・炭焼き体験等と健康分野が連携した体験型ツーリズムの検討 ・木育活動など都市住民への情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 事例調査・情報収集:市 →関係部署・関係者研究 取組の企画立案:市 → 	協議:市 →			
木工体験などによる木へふれあう機会の拡大と意義の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・木工館と周辺イベント等と連携した木工体験 	<ul style="list-style-type: none"> 取組事例調査:市 →関係部署・関係者研究 →協議:市 → 取組体制内容等協議 →実行:市 →関係者 				

* 主な取組主体:市、関係者(森林組合、製材所など)

VI 構想の推進体制

構想推進にあたっては、下記関係者により問題や課題、推進方向等の共有化を図り推進管理を徹底し、毎年度成果を検証・報告します。

また、取り組みの成果と課題を踏まえた計画の修正や新たな取り組みの新設など、状況やニーズに応じた見直しを隨時行い、柔軟かつ機動的な対応を図ります。

1 推進体制

推進体制の委員は、構想策定委員会のワーキング委員をもってこれにあたることとする。

[関係団体・機関]

- (1)森林組合
- (2)木材市場協同組合
- (3)木材協会大田支部
- (4)建築士会
- (5)建築組合連合会

[民間活動・学識経験等]

- (1)森林関係地域活動
- (2)森林等学識経験者

[行政等]

- (1)市
- (2)県機関

2 進捗状況の管理

推進体制の事務は、産業振興部森づくり推進室において処理する。

毎年度当初、取り組みの評価等を行うため会議を開催し、前年度の成果、取り組み状況報告など各委員が行うとともに、取り組みの成果や課題を踏まえ当該年度の具体的な活動計画を樹立し構想の実現を図る。

また、年度の中間期に取り組み状況を報告するとともに、情勢の変化等ある場合、機動的に会議を招集する。

3 成果の報告

成果指標は、毎年度把握するとともに取り組みの状況と合わせ、市のHPにおいて報告する。

*連携機関

島根森林管理署、島根県林業公社、森林総合研究所松江水源林整備事務所、中山間地域研究センターなど